様式第十三号

【中間連結貸借対照表】

（単位：　円）

	前連結会計年度 （　　年　月　日）	当中間連結会計期間 （　　年　月　日）
［略］		
負債の部		
［略］		
固定負債		
［略］		
長期借入金	×××	×××
長期未払法人税等	×××	×××
［略］		
［略］		
［略］		
（記載上の注意）		
［略］		

様式第二十一号

【中間連結貸借対照表】

（単位：　円）

	前連結会計年度 （　　年　月　日）	当中間連結会計期間 （　　年　月　日）
［略］		
負債の部		
［略］		
固定負債		
［略］		
リース債務	×××	×××
長期未払法人税等	×××	×××
［略］		
［略］		
［略］		
（記載上の注意）		
［略］		

様式第十三号

【中間連結貸借対照表】

（単位：　円）

	前連結会計年度 （　　年　月　日）	当中間連結会計期間 （　　年　月　日）
［同左］		
［同左］		
［同左］		
［同左］		
［同左］		
長期借入金	×××	×××
［同左］		
［同左］		
［同左］		
（記載上の注意）		
［同左］		

様式第二十一号

【中間連結貸借対照表】

（単位：　円）

	前連結会計年度 （　　年　月　日）	当中間連結会計期間 （　　年　月　日）
［同左］		
［同左］		
［同左］		
［同左］		
［同左］		
リース債務	×××	×××
［同左］		
［同左］		
［同左］		
（記載上の注意）		
［同左］		

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この府令は、公布の日から施行する。

（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う経過措置）

第二条　令和六年四月一日前に開始した事業年度又は中間会計期間に係る財務諸表又は第一種中間財務諸表若しくは第二種中間財務諸表については、なお従前の例による。

（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う経過措置）

第三条　令和六年四月一日前に開始した連結会計年度又は中間連結会計期間に係る連結財務諸表又は第一種中間連結財務諸表若しくは第二種中間連結財務諸表については、なお従前の例による。